

総合資源エネルギー調査会省エネルギー小委員会  
判断基準ワーキンググループの今後の開催予定について

第9回総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会（平成27年1月20日に開催）における「トップランナー機器の現状と今後の対応に関する整理」等を踏まえ、特定エネルギー消費機器のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の見直し等を行うために、以下のとおり平成27年4月以降順次、各判断基準ワーキンググループを開催する予定。

1. 自動車判断基準ワーキンググループ
  - WLTP（乗用自動車等の国際調査排出ガス・燃費試験法）の燃費試験法への導入の検討
    - ※WLTPの導入検討については、第8回総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会（平成26年12月25日に開催）における「中間的整理」を踏まえたもの。
2. 業務用冷蔵庫及びショーケース判断基準ワーキンググループ
  - ショーケースのトップランナー対象機器への追加
3. ガス・石油機器判断基準ワーキンググループ
  - ガス温水機器及び石油温水機器の測定方法の変更に伴う基準値等の見直し
4. 電気冷蔵庫等判断基準ワーキンググループ
  - 電気冷蔵庫及び電気冷凍庫の測定方法の変更に伴う基準値等の見直し

## 現状

- これまで多くの機器で複数回の見直しを実施、結果、エネルギー消費効率が大幅に改善
  - ・乗用自動車、電子計算機、テレビなどは、現在、第3次基準
  - ・エアコン、電気冷蔵庫、照明器具などは、第2次基準の目標年度を経過
- 近年、機器によっては改善幅が縮小傾向にある状況

## 今後の対応に関する整理

### 1. 目標年度待ちの機器・・・例：乗用自動車

### 2. 目標年度を経過した機器

- ・省エネ法第78条(トップランナー機器三要件)に基づいて以下のとおり整理

- ・我が国において大量に使用される機械器具であること
- ・その使用に際し相当量のエネルギーを消費する機械器具であること
- ・その機械器具に係るエネルギー消費効率の向上を図ることが特に必要なものであること(効率改善余地等があるもの)

(1) 省エネ基準を見直しする方向で検討すべき機器(引き続き三要件に該当、測定方法の改訂等)

・・・例：エアコンディショナー(家庭用)

(2) 省エネ基準の据置を含め検討すべき機器(三要件を満たしているか等の要否判断の調査が必要)

・・・例：石油ストーブ

### 3. トップランナー機器から除外すべき機器・・・例：ビデオテープレコーダー

- ・事実上、新規で製造又は輸入が見込まれない機器

### 4. 今後追加予定の機器・・・例：ショーケース

- ・省エネポテンシャルを有する観点からトップランナー機器の対象とすべきか検討

# 今後の対応に関する整理

	1. 目標年度待ちの機器	2. 目標年度を経過した機器		3. トップランナー機器から除外する機器	4. 今後追加予定の機器
		(1) 省エネ基準を見直す方向で検討すべき機器	(2) 省エネ基準の据置を含め検討すべき機器		
①乗用自動車	○				
②エアコン デিশヨ ナー	家庭用		○		
	業務用	○			
③蛍光灯を 主光源とする 照明器具	蛍光灯器具		○		
	電球形蛍光ランプ		○		
④テレビ ジョン受信 機	ブラウン管テレビ			○	
	液晶・プラズマ テレビ			○	
⑤複写機	○				
⑥電子計算機		○			
⑦磁気ディスク装置		○			
⑧貨物自動車	○				
⑨ビデオテープレコーダー				○	
⑩電気冷 蔵庫	家庭用		○		
	業務用	○			
⑪電気冷 凍庫	家庭用		○		
	業務用	○			
⑫ストーブ	ガス		○		
	石油		○		

	1. 目標年度待ちの機器	2. 目標年度を経過した機器		3. トップランナー機器から除外する機器	4. 今後追加予定の機器
		(1) 省エネ基準を見直す方向で検討すべき機器	(2) 省エネ基準の据置を含め検討すべき機器		
⑬ガス調理機器			○		
⑭ガス温水機器		○			
⑮石油温水機器		○			
⑯電気便座			○		
⑰自動販売機			○		
⑱変圧器	○				
⑲ジャー炊飯器			○		
⑳電子レンジ			○		
㉑DVDレコーダー			○		
㉒ルーティング機器	小型		○		
	大型				○
㉓スイッチング機器	小型		○		
	大型				○
㉔複合機	○				
㉕プリンター	○				
㉖ヒートポンプ給湯器	○				
㉗三相誘導電動機	○				
㉘電球形LEDランプ	○				
(新規)ショーケース					○